様式第1号

無人航空機等の飛行に係る届出書

１　飛行の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 飛行の目的 |  |
| 飛行の日時 |  |
| 飛行のエリア（経路・高度） | ※必要に応じて、図面等を添付願います。 |
| 航空法上の国土交通大臣の許可等の有無 | ※許可・承認書及び当該申請書類の写しを添付願います。 |
| 無人航空機等の製造者、名称、重量、その他無人航空機の特定に必要な事項 | ※製造者名・無人航空機の名称・重量等の仕様を記載してください。 |

２　安全に飛行させるための確認事項

下記の各確認事項の記載内容を確認の上、申請者がチェック欄の□に✓を記入して下さい。

なお、操作研修会など操作経歴の浅い者が操縦する場合、各確認事項については、操作指導者の指示等によって対応できる場合も可とします。

（１）無人航空機等の機能及び性能に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | ﾁｪｯｸ欄 |
| 1 | 鋭利な突起物のない構造である（構造上、必要なものを除く） |[ ]
| 2 | 無人航空機の位置及び向きが正確に視認できる灯火又は表示等を有している |[ ]
| 3 | 無人航空機を飛行させる者が燃料又はバッテリーの状態を確認できる |[ ]
| 4 | 特別な操作技術又は過度な注意力を要することなく、安定した離陸・飛行・着陸ができる。 |[ ]
| 5 | 操縦装置により適切に無人航空機を制御できる |[ ]

（２）無人航空機等の操縦者の飛行経歴並びに無人航空機等を飛行させるために必要な知識及び

能力に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | ﾁｪｯｸ欄 |
| 1 | 航空法及び電波法、兵庫県立都市公園条例など関係法令に関する知識を有し、遵守する |[ ]
| 2 | 安全飛行に関する知識を有する（飛行の禁止空域・飛行の方法などの飛行ルール、気象に関する知識、取扱説明書に記載された日常点検項目　等） |[ ]
| 3 | 飛行前に各種確認が行える（第三者の立入の有無・風速風向等の気象など周囲の安全確認等、燃料又はﾊﾞｯﾃﾘｰの残量確認、通信系統及び推進系統の作動確認） |[ ]
| 4 | GPS等の機能を利用せず、安定した離陸・飛行・着陸ができる |[ ]
| 5 | 飛行中に不具合が発生した際、無人航空機を安全に着陸させられるよう、適切に操作ができる |[ ]

（３）その他安全対策等に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　事　項 | ﾁｪｯｸ欄 |
| 1 | 航空法上の国土交通大臣の許可等が必要な飛行を行う場合は、許可・承認書及び国土交通大臣に提出した申請書類の写しを提出するとともに、飛行当日は許可・承認証を携行する。 |[ ]
| 2 | 飛行当日の園内において、飛行中の注意喚起や、許可を受けての飛行であることを、操縦者近辺に看板を立てる等により、公園利用者へ周知する |[ ]
| 3 | 写真や動画を撮影する場合、被撮影者のプライバシーや肖像権等に配慮するとともに、被撮影者の同意等は申請者（撮影者）において責任をもって対応する。 |[ ]
| 4 | 総務省が公表した「『ドローン』による撮影映像等のインターネット上での取扱いに係るガイドライン（平成27年9月）」に示されている注意事項に留意する。 |[ ]
| 5 | 第三者賠償責任保険に加入し、保険証書の写しを提出する。 |[ ]
| 6 | 飛行当日、当該届出書のとおり使用し、操縦者がアルコールを摂取していないか（健康な状態であるか）、安全に飛行できる気象状態、機体状態（損傷や故障等がない）であるかを確認する。安全に飛行できない状態が生じた場合は、速やかに飛行を中止する。 |[ ]

県立都市公園内において無人航空機等を使用するにあたり、航空法や電波法、兵庫県立都市公園条例等の関係法令及び当該届出書の内容を遵守して安全に飛行させることを届け出ます。

なお、関係法令及び当該届出書に反した場合、又は安全に飛行できない状態であると認められた場合には、承認等を取り消されることを承諾するとともに、当該飛行を原因として公園内で事故等が生じた場合は、申請者が一切の責任を負うことを承諾します。

　　年　　月　　日

兵庫県知事　様

　　　　　　　　　　　　　申請者　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　（所在地）

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　（名　称）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　　）　　　　－　　　　　 番

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電子メール